

## 第2節 令和6年度の体制整備

現下の政策課題に的確に対応すべく、26人の増員を行い、16人の定員合理化減等により、10人の純増となった。また、総合政策局参事官（サイバーセキュリティ・経済安全保障担当）、金融経済教育推進室の設置等の体制整備を行うこととした。

- 経済や国民生活の安定を支え、その後の成長へと繋ぐ（15人）
  - サイバーセキュリティ及び経済安全保障対策の強化（参事官の設置）
  - 社会経済情勢の変化に対応した事業者支援の推進等
  
- 社会課題解決と経済成長を両立させる金融システムを構築する（11人）
  - 資産運用立国の実現と資産所得倍増プランの推進
  - 新たな金融サービスの育成・普及を通じたデジタル社会の実現（フィンテックの推進等）
  - ワークライフバランスの推進等

### 【定員の推移】

定員の推移	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
増員(A)	27	24	29	33	26
定員合理化減等(B)	▲19	▲22	▲17	▲18	▲10
純増(A-B)	8	2	12	15	10
年度末定員	1,615	1,617	1,629	1,644	1,654